

氏名	傅 夢菊				
学位の種類	博士（言語学）				
学位記番号	博 甲 第 10068 号				
学位授与年月日	令和 3 年 7 月 31 日				
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当				
審査研究科	人文社会科学研究科				
学位論文題目	日本語における「～がする」構文に関して				
主査	筑波大学	教授	博士（言語学）	矢澤 真人	
副査	筑波大学	准教授	博士（言語学）	橋本 修	
副査	筑波大学	助教	博士（言語学）	田川 拓海	
副査	筑波大学	教授	博士（言語学）	小野 正樹	

論文の要旨

本論文は、現代日本語の機能動詞構文のひとつである「～がする」構文について、文法的・意味論的に解明したものである。形式動詞「する」を核とした機能動詞構文には「～をする」「～にする」等、いくつかのバリエーションがある。このうち、「～をする」構文を扱った研究は多いが、「～がする」構文については十分な分析がなされていなかった。本論文は、「～がする」構文にはいくつかのバリエーションがあり、これらが一定の意味的体系を持ったまとまりがあることを示すとともに、先行名詞のタイプと構文の意味との関わりや「～がある」「～する」「～をする」など、隣接構文との体系的な関わりについて分析している。

本論文は、「序論」と、「第一章 「～がする」構文に入る名詞」「第二章 自然現象類」「第三章 五感現象類」「第四章 生理現象類」「第五章 心理現象類」「第六章 四分類と四構文」「第七章 まとめと今後の課題」の7つの章とにより構成される。

序論では、本論文の考察対象を明示した上で、関連する先行研究を概観し、「～がする」構文について、これまで量的にも質的にも研究が不足している現状が示される。ついで、分析手法として、『現代日本語書き言葉均衡コーパス(BCCWJ)』によって用例を収集すること、「～がする」構文のタイプ分けとその体系の構築を試みること、「～する」「～がある」などの隣接構文との共通点・相違点を抽出するなどが述べられる。

第一章では、「～がする」構文の「～」に当たる名詞について、形態論的、意味論的に分析を行い、これらの名詞が形態論的には、単純名詞や複合名詞、動名詞、動詞語幹等、多岐にわたるが、意味論的には、名詞句のタイプに対応して、「～がする」構文は4つに分けられることが示される。この4つは、先行名詞のタイプに従って、それぞれ「自然現象類」「五感現象類」「生理現象類」「心理現象類」と名付けられる。

第二章では、「雨漏りがする」のような「自然現象類」の「～がする」構文について分析と考察が行われる。このタイプの「～がする」は、基本的に経験者主語を持たず、ル形で現在を表さないという特徴があること、「～」の部分の先行名詞はほとんど複合名詞であること、「雨漏り」のような「内項-非対格動詞連用形」という構成を持つものが典型であることなどが指摘される。また、「雨漏りがする」のような「～がする」構文と、「雨が漏る」のような「NがV」構文や「雨漏りする」のような「～する」構文などの隣接構文とを比較し、

「～がする」構文は他の構文に比べてアスペクト上テイル形と結びつきにくいこと、時間表現・場所表現と共に起しにくいことなどといった性質があることが指摘される。

第三章では、「音がする」のような「五感現象類」の「～がする」構文が扱われる。このタイプも、「自然現象類」と同様に基本的に経験者主語を持たないが、ル形で現在を表すという点で対立すること、「～する」構文や「～がある」構文との置き換えの可否にも違いがあること、「五感現象類」の先行名詞は語構成の上では多様であるが、聴覚・嗅覚を表す名詞が味覚・触覚を表す名詞よりも圧倒的に多く、視覚を表す名詞はほとんどないといった偏りがあることが指摘される。また、「～がする」構文と「～がある」構文を比較し、前者がものから知覚者への刺激や経験者の体験を表すのに対し、後者は、知覚者の存在が弱い、現象の存在の有無を述べる、客観性があるといった表現上の差違があることも示される。

第四章では、「息切れがする」のような「生理現象類」の「～がする」が扱われる。「生理現象類」と「心理現象類」の「～がする」構文は、基本的に、経験者主語を持ち、ル形で現在を表すという点で共通する一方、「ひどい～がした」が許容されるか否かというテストで分離できることを示したのちに、「息切れがする」のような「～がする」構文は、「息が切れる」のような「NがV」構文と比べて、具体的な動作性が弱く、総括的な描写を担いやすいこと、「息切れがある」のような「～がある」構文と比べて、状態性が弱いといった表現上の差違が見られることが示される。

第五章では「(私は)胸騒ぎがする」のような「心理現象類」の「～がする」構文が扱われる。「心理現象類」では、純粋名詞による「思いがする」のような文と、VNによる「実感がする」のような文、N-Vによる「気乗りがする」のような文とでは、「～てくる」「～てしまう」との共起や「～する」構文・「～がある」構文などへの言い換えなどにも差があり、隣接構文との意味分担にも違いがあることが示される。

第六章では、「～がする」構文の「～」に入る「純粋名詞」「VN」「V1-V2型複合名詞」「N-V型複合名詞」といった先行名詞の種類と、「自然現象類」「五感現象類」「生理現象類」「心理現象類」の4種の構文との対応関係が、付随する各種の文法現象・意味的特徴とともに、全体が俯瞰できるように一覧表に整理される。また「表出性」と「ひとまとまり性」という概念が、4つの構文のふるまいにとってどのような意味を持つのかについて理論的な検討が行われ、「表出性」が「自然現象類」を除く3類の「～がする」構文でル形が現在を表すことを支えていること、「自然現象類」では「～がする」構文が一括的スキヤニングの認知をなすのに対し、「NがV」構文は連続スキヤニングの認知をなすといったように、「～がする」構文は、「ひとまとまり性」という点で特徴づけられることが示される。

第七章では、本論文の考察がまとめられ、残された課題と今後の展望について述べられる。

審査の要旨

1 批評

これまで機能動詞構文の研究は、「～をやる」構文の分析に大きく偏っており、「～がする」構文の分析は、記述レベルでも理論レベルでも、不明の点が多い領域であった。本論文は、この未解明の領域に本格的に踏み込み、一定の体系性の抽出に成功するとともに、隣接構文との関係の解明においても成果を挙げた、価値の高い研究である。特に、以下の点が注目される。

第1は、機能動詞構文全体において、従来、ともすると些末な研究対象と見なされてきた「～がする」構文が、実際は、一定の体系性・整合性を持った、豊かな文法領域であることを、具体的な文法現象群によって示したという点である。機能動詞構文において最も基本的な構成要素である「する」が、素朴な直感では、他動

詞と感じられやすいため、従来の機能動詞研究の関心が「する」や前接名詞要素の他動詞性・対格付与能力の移行・変容に偏ってしまい、機能動詞構文全体における体系性が等閑視されてきた。本研究は、この問題点の解消に大きく貢献すると考えられる。

第2は、本論文が、丁寧で手堅い現象の観察と記述がなされ、先鋭的な理論的検討も行われるという、極めてバランスの良い構成になっている点である。記述に関しては、『現代日本語書き言葉均衡コーパス』を元に大量のデータを収集し、基本的な例については、コーパスに存在しない組み合わせは採用しないという、非常に慎重な態度をとっており、信頼できるデータを考察の基盤としている。特に、ル形で現在を表す、表出性の関わるタイプの文については、母語話者の内省が個人によって揺れやすい領域であるが、本論文では、量の大きいコーパスを基準にとったことで、分析に成功している。一方で、現象としては連続的に見える「～がする」構文を先行名詞の意味をもとに、明確に4分類し、全体の体系性や整合性を見通しのよい形で示すことに成功している。著者の研究者としての着眼点の良さが際立つとともに、分析過程においても、充実した記述と理論的解釈が両立しており、著者の研究者としての力量が秀でていることがうかがわれる。

第3は、隣接構文との比較が豊富である点である。「～がする」構文内部の体系性だけでなく、隣接構文との比較を行うことで、同類の出来事を表す他の構文に対して、「～がする」構文がどのような位置づけになるのかという、一段大きな論点に対しても、有益な解答を出している。特に、第三章において、五感を表す5つの構文の中で、「～がする」構文がどのような差異を持ち、どのような位置づけとなるのかを明らかにした分析は見事である。

一方、課題としては、アスペクト現象への理論的な踏み込みが弱いと感じられる点が挙げられる。それぞれの構文において、「～しはじめる」「～てくる」「～てしまう」等、アスペクト要素との共起について興味深い現象が指摘されており、それ自体は記述的に有益ではあるのだが、それらの現象が何を意味するのかについては、他の現象の分析と比べると、いささか、理論的明快さが低いように感じられる。しかしながら、これには、学界において「～ている」を除く当該のアスペクト要素の分析が不十分であるということも関わる。これらの要素に関しても、本論文は確かな観察を行っており、むしろ、ここから、改めてそれらの要素の機能について考察するといった、新たなアプローチも考えられる。分析全体についての本論文への高い評価を揺るがすものではない。

2 最終試験

令和3年5月18日、人文社会科学学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと、本論文について著者に説明を求めた後、関連事項について質疑応答を行った。審議の結果、審査委員全員一致で合格と判定された。

3 結論

上記の論文審査ならびに最終試験の結果に基づき、著者は博士（言語学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。